

授 業 実 施 に つ い て

令和3年度授業等の実施についてお知らせします。

下記の実施等については、所属する学部・研究科及び教養教育事務室又は授業担当教員から別途連絡がありますので、指示を受けてください。

なお、今後の状況により更に変更になることもありますので、大学からの連絡は定期的に確認してください。

また、授業を受講するにあたり、COCOAインストール・作動及び健康管理システムの登録など「学生の行動制限」を順守してください。

【講義科目・演習科目】

- ・ 授業科目の種類、特徴や対象学生（学年、学部、大学院）に応じて、次の形式で授業を実施します。なお、学部新入生等低学年生には、対面授業の割合を高くします。
 - ①対面授業
 - ②オンライン授業
 - ③ハイブリッド授業（対面授業とオンライン授業の混在）
- ・ オンライン授業の実施にあたり、自宅のネットワーク環境が悪くオンライン授業の受講に支障をきたす学生対応として、一部の教室を開放します。
（利用にあたっては、各所属・教養教育事務室に確認してください。）

【実験・実習及び卒業研究（ゼミ演習含む）】

- ・ 下記の【実施の条件（最新版）】を満たした上で実施可能とします。

【大学院の研究】

- ・ 下記の【実施の条件（最新版）】を満たした上で実施可能とします。

【実施の条件（2021.3.8現在）】

- 1) 感染予防対策を講じた上で三密（密閉，密集，密接）を避けること
 - a) マスク着用，手洗い，消毒，咳エチケット等
 - b) 窓やドアの開放（二方角の開放厳守）
 - c) 換気は，気候上可能な限り常時，困難な場合はこまめに（30分に1回以上，数分程度）窓を全開する
 - d) 講義室における学生の収容人数は，①か②のいずれか少ない方とする
 - ①講義室は，定期試験時の人数
（但し，教壇近くの最前列の取扱いについては，十分に考慮すること）
 - ②通常使用時の2/3の収容率以内を上限とする
※授業等を実施するにあたり，グループワーク等活発な会話をする場合は1メートル以上の身体的距離を確保できることを考慮すること
 - e) 研究室等における取扱いについては，次のとおりとする
 - ①収容人数は，1メートルの距離を確保できる人数
 - ②30分に1回程度（数分程度）を目安とし，換気を十分に行う
 - f) その他：人との間隔はできるだけ距離を取り，マスクを着用した上で必要最低限の会話・実験・研究を心掛け，必要な場合はオンラインで実施する
但し，細胞培養室やP1・P2実験室等の実験環境上無理な実験室での開放は除外する
- 2) 次の項目については，「学生の行動制限について」（最新版）に従うこと
 - a) 健康管理事項の厳守
 - b) 県外・海外への移動
 - c) 各実習等の実施
 - d) 来訪者との面会等
- 3) 授業担当教員，指導教員及び受講学生は，本学が指定する「感染防御」に関する教育を予め e-learning にて受講すること（※1）

（※1）＜感染防御教育の実施方法＞

- ・全ての学生が受講対象者となります。
- ・受講方法は，LACSでの受講となります。
- ・受講内容については，LACSコミュニティー一覧の「感染防御教育」を選択し，その中の「コンテンツ」に掲載しています。
- ・「連絡事項」（長崎大学 感染防御教育「新型コロナウイルス感染症の対策」について）を確認頂き，「コンテンツ」の中に表示されるビデオを視聴のうえ，「受講確認」を回答することにより，受講完了となります。